

鶴林玉露の「黃榜」などについて

朝 山 信 強

南宋の「鶴林玉露」の中に、

余小年時於鐘陵避近日本國一僧名安覺自言離其國已十年欲盡記一部藏經乃歸念油甚苦不舍晝夜……僧言其國稱其國王曰天人國王安撫曰牧隊通判曰在國司秀才曰殿廬龍僧曰黃榜硯曰松蘇利必筆曰分直墨曰蘇頭頭曰加是羅手曰提眼曰媚口曰窟底耳曰弭々面曰皮部心曰母兒脚曰又兒兩曰下米風曰客安之鹽曰洗和酒曰沙塘

此處に一言お断りして置きたいと思ふ事は、以下の私の論は、在來の説の様に、「黃榜」が「御坊」であると言ふ假定説の上に立つて居る事である。さうしたよみ方がどの程度まで眞實であるかは、常識的に考へ得られる限りで最も妥當であると言ふ事の他に、直接に認證する方法はないのであるから、他に別な良いよみ方がある時には、この論は勿論さつぱりと拠棄するつもりである。

さて、「榜」字は、古代音は別として、現代の諸方言悉くと言ふ記載がある。その中の日本語裏「僧曰黃榜」とあるのについて、まづ多少の音韻上の考察を加へたいと思ふのである。

て居る。「鶴林玉露」中に用ゐられて居る方音は判らないけれど、まづあり得る限りに對ては、——極めて圖式的な書き方をすれば、

[pay] [pāy] [poŋ] [p̪ a̪] [p̪ a̪] [p̪ o̪]
等が考へられるが、韻尾の消失は新しい形であり、韻母について、「[a]」、「[ā]」、「[ō]」が考へられる事を考慮すれば、この中では比較的上方の形に可能性が多いわけである。ともあれ、この六つの各々の場合にあつて、それによつて音寫されたであらう原日本音の性質を考へて見よう。

第一、第二、第三、の場合には韻尾の「[ŋ]」がある。これが日本語のいかなる音韻に對應するのかは問題であるが、大體次の二つの場合が考へられる。即ちその一つは母音ウであつて、これは古代日本字音で、母音ウで「[ŋ]」が音寫されて居る事から逆推するのであるが、實はこの現象は大體古代日本語の音韻體系が音節的な鼻子音を持たなかつた事にもとづくらしく、近代支那音の「[ŋ]」は、所謂唐韻では國語の撥音で音寫せられて居る事から考へても、當時も現在と同様の「ン」に近い音價であつた事が想像せられるから、「[ŋ]」で

國語の「ウ」を音寫して居たとは考へられない。(實際、日本風土記や日本寄語等を始とする明代資料にもこの例は絶えて見ないし、又母音ウを音寫するにもつと適當な音節が近代支那語の中にはある筈である) 他の一つの場合は、撥音ンであるが、これは「坊」字に關する限り可能性が乏しく、その上明代の音寫資料では、國語の撥音は、例へば、「苗念(明年)」「散味的(三月)」「宣哥(香)」「新雷(親類)」「身大(死んだ)」「避然(備前)」の如く原則として「[ŋ]」で寫して居るらしいのに反し、「[ŋ]」で寫されなかつたらしい事から考へても、これにも従ひ難い疑問が残る。(此處で唐音の場合と彼我の對應關係が複雜になつて見えるのは、一音で首へば、兩音韻體系間の要素上の粗密の問題に關聯するものである) これによれば、韻尾の「[ŋ]」は、實は國語のいかなる音韻にも直接には對應しえない性質のものであつたらうと思はれる。用字上の便宜から出たとか思はれない、さうした場合の無意味な喉頭鼻子音尾の存在が明代資料からも多く徵證する事が出来る。「明東(水)」「申阿農(信濃)」「朽臘(雲)」「別姑常(百姓)」「道門大聖友達」等はその一例なのであるが、「榜」字の場合も亦

これであるとして説かなければなるまい。

私のこの臆説が許されるならば、次に、「榜」字の母音部〔ə〕等が、國語「坊」の母音部に相當して居ると説かなければならぬ。その時には、ともかく「坊」の母音部が、嚴密な意味での二音節風な相隣る二個の母音群等でなかつた事だけは確實である。(古代の推定音からしても、現代の方言からしても、「榜」字の韻母に二重母音の存在を假定する事は出来ない) 卽ち、その母音部が何らかの點で單一母音の様な聽覺を與へるものであつたとすれば、二個の母音群は、すでにこの時代に——少くとも備中の人安覺の發音につては——單一の長母音に近い性質を持つて居たのでなからうか。

三

國語におけるエウ・オウの母音群が、漸くオ列の單長母音に近く發音され出したのは、少くとも院政期の初頭までは溯れるらしい。關戸本古今集の詞書⁽³⁾についてかつて報告されてゐる例や、院政時代の最初期に見出されるその他

の一の類例等は、有力にかかる事實の起原を物語る様に思はれる。

古今集の「芭蕉」が「ばせを」であつたと同時に、又程なくそれは「バショー」であつたであらう。前者における意圖的な音韻添加の意義が、宣長翁の「みくにことばの如く言ひなせる」事であつたとすれば、又字音語の母音重出を忌避しようとする社會意識が同時にこの上に働きかけて典雅な長母音への音韻變化を促したであらう。オウの變化は甚も早く、初期の點本におけるオウの傍訓はすでにオ長音を表はして居たらしが、エウも程なく、恐らくアハワ三行の混亂に前後してその變化を完成して居た様であつた。かうした母音群の長母音化傾向が、續いてアウの上を襲はなかつたと考へられる理由はない。大唐三藏玄奘法師表啓の「吳」に加へられた訓點の「カ乎」が、矢張りその初期の動搖時代の遺物であると考へたい事はあるいは遠慮しなければならないとしても、例へば文鏡祕府論の訓點におけるアウ・オウの表記法上の混亂等は、たゞ方言的の特異なものであつたにしても、アウの長母音化の傾向が可成

り一般的になつて居なければ起り得ない筈であつた。

であつたかも知れない事をな詫ひしたじ。

註① B. Karlgren : Étude sur la phonologie chinoise.

ハウ・オウの長母音化が表記法上の混亂をきたしたにか

へはらず、アウの長母音化がそれを來さなかつたのは、前

二者から出た長母音と後者から出たそれとの間に何等かの音韻的差違のあつた事を思はせて居る。その識別はぼく近古時代の末葉近くまで話者の意識の中で保存されて居た様であつて、一時學界での論議的となつたオ列長音の開合の問題が即ちこれであつた譯である。

唯今までの學說では所謂開音のオの歴史が不明瞭であつて、アウと言ふ母音群から單長母音の發生した時代の記述が至つて不正確であつたのであるが、以上の考察がもしこの眞實に近いならば、その發生はともかく院政期の末葉頃にまでは遡れさうに考へられるのである。

以上はもとより論文の體をなさない平俗な覺書であつた。唯その平俗な覺書であつたまゝにこと／＼しい假裝行列をさせる事が嫌はしいので讀者には甚だ失禮な論文

點もある。

③國語國文昭和九年九月、伊藤壽一氏稿

④承德三年點將門記、児の音註の「ケウ」、東寺百合文書、康和五年五月八日家地賣狀(大日本史料三一七、四一四頁)の「ようよう」(要用)等

⑤和名類聚抄、新撰字鏡等にも。

⑥字音假字用格。太田方、關藤政方等に説があるが採用出来ない立場上の難點がある。

⑦大唐三藏玄奘表傳の「許のコウ」、金剛般若集驗記の「吐蕃」の「トウ反」等

⑧伊藤氏の前掲論文によれば、同書にはアハワ三行の表記法上の混亂は見えない様である。

⑨國語と國文學昭和十年五月、星加宗一氏稿。

⑩橋本進吉博士「吉利支丹教義の研究」土井忠生博士「近古の國語」菊澤季生氏「國語音韻論」等參照。但しアウ、オウの表記法上の混亂例は、報告されて居ないけれど、實は慶長以前與國前後からの古文書にぼつゝ見えてゐる。

(追記)本文には直接關係のない事で省略したが、「黄」字は歴史的にも現代の殆ど全部の方言からしても、「榜」とは開合を異にするだけの同性質の母音である。敬稱の「お」「ご」、愛稱の「わ(わ君・わ殿ばらの)等が考へられるすべての訓みであるが「わ」は對稱に向つての語で、一般的な場合の語彙としては現はれないであらうから、その可能性は前二者——殊に「お」の方にある。(同書の他の音譯中に「雨日下米」とある「下」字は匣母で頭子音を落して居るから、「黄」字もこれに準じて考へられるのである。「黄」字をオ—當時のウオーの音譯に用ゐた例は、日本寄語の「黄旗」(扇)を擧げる事が出来る)そして、「黄」が國語のオを音譯するにふきはしいものであつたとすれば、その方音では「榜」字の母音も大體はオに近い性質であつたらう。この考へ方は第二項の結論に参考となるものである。

第二項について——オウ・エウの表記法上の混亂例は、平安末期の治承本伊豆波字類抄や法華修行一百座聞書抄等にも勿論いくつか拾ふ事が出来る。もと貞永元年十月三日の讃語のあつた筈の小綱目筆本の寫しを、更に白毫寺二傳本によつて元應元年六月十八日に書寫した由の奥書のある、京大國語國文學研究室藏の反音抄には、悉曇の十二の摩多の下にそれゝ支那の韻頭文字を分類せしに當つて、互引の下に麻歌才韻を^{マカニ}の下に支脂之微韻を配すると同時に弓の下に蕭宵尤侯幽韻を配して居る。これはエウがすでにオ列の長母音でもあつた事を示すのである。(幽尤等普通にイウであるが、エウに準じて振つて居るらしい事は九條家舊藏本の法華經音にも見えて居る)。

最後に前には言はなかつた事であるが、「黄」字の鼻音尾が後續する「榜」字の頭子音を有聲化して訓ませる爲のものであるらしい事は、有聲子音の無聲化傾向を著しく見せて居る近代支那音にあつて、明代資料にもその類例を無数に指摘する事が出来る。朝鮮の方の捷解新語等の説文表記法等とも關係がありさうなのは、我々の興味を引く事である。

以上、初校後の餘白を載いて追記して置く。(十一月一日)
—昭和十二年十月十六日—